

義援金等を装った詐欺や悪質な投資勧誘にご注意！

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、大規模かつ広範に及んでおり、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

被災地の復興に向けた義援金の募集活動も引き続き行われているほか、復興に向けた様々な動きが活発化している中、義援金等を装った詐欺や復興事業に絡んだ悪質な未公開株勧誘など、皆様の善意に乗じた卑劣な事象が見受けられます。

被害に遭わないために

義援金や出資金等を振り込む（支払う）前に、振込先がテレビ・新聞等で公表している口座番号・名義情報と同一であるか、また、金融商品取引法上の登録を受けている業者からの出資募集であるか等確認するなど、真正な団体等による募金・投資話であるのか、十分にご注意ください。



少しでも不審に思った場合には、最寄りの警察署、金融庁金融サービス利用者相談室（0570-016811）若しくは下記まで、情報提供・相談をお願いいたします。

問合せ先

- 情報提供については、下記の問合せ先で承ります。

なお、個別のトラブルについては、他機関の紹介や論点整理などのアドバイスは行いますが、あっせん、仲介、調停を行うことはできませんので、予めご了承ください。

東北財務局 金融監督第三課 022-263-1111（内線 3079、3710）



国民の皆様の善意の気持ちや被災者を思いやる気持ちを逆手にとった卑劣な義援金詐欺や投資勧誘には、断固とした態度で「NO！」と言いましょ！絶対に許してはいけません！